

第4回 小牧市まちづくり推進計画審議会 議事録

日 時	令和5年8月22日(火) 18時00分～20時05分
場 所	小牧市役所本庁舎6階 601会議室
出席者	<p>【委員】(名簿順)</p> <p>浦田 真由 名古屋大学大学院情報学研究科准教授 大塚 俊幸 中部大学人文学部教授 柴田 謙治 金城学院大学人間科学部教授 清水 真 中部大学経営情報学部教授 長岩 嘉文 日本福祉大学中央福祉専門学校校長 倉知 日出美 小牧市女性の会 副会長 近藤 鎮彦 小牧市区長会 連合会長 鈴木 義久 小牧商工会議所 副会頭 関 哲雄 (特非)こまき市民活動ネットワーク 事務局長 舟橋 拓馬 (一社)小牧青年会議所 副理事長兼室長 發知 和夫 連合愛知尾張中地域協議会 代表 山本 華代 小牧市小中学校PTA連絡協議会理事北里中学校PTA家庭教育委員 吉田 友仁 (社福)小牧市社会福祉協議会 会長 伊藤 咲哉 一般公募者 日榮 順子 一般公募者 舟橋 精一 一般公募者 晦日 優菜 一般公募者 吉田 富美子 一般公募者</p> <p>【説明者】</p> <p>山下 史守朗 小牧市長</p> <p>【事務局】</p> <p>笹原 浩史 市長公室長 駒瀬 勝利 市長公室次長 舟橋 知生 総務部次長 三品 克二 地域活性化営業部次長 小川 正夫 市民生活部次長 落合 健一 健康生きがい支え合い推進部次長 小川 真治 福祉部次長 伊藤 加代子 こども未来部次長 竹内 隆正 建設部次長 堀場 武 都市政策部次長 笹尾 拓也 上下水道部次長 竹田 孝一 市民病院事務局次長 林 浩之 会計管理者 小口 高広 副消防長 丹羽 正幸 消防署長 矢本 博士 教育委員会事務局次長 舟橋 朋昭 市長公室 秘書政策課 課長</p>

	梅村 昌行 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長
欠席者	長江 美津子 名古屋経済大学人間生活科学部特任教授 岩野 さゆり 一般公募者
傍聴者	5名
配布資料	資料1 小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画 分野別計画編（案） 【産業・交流】【都市基盤・交通】 参考資料1 施策の体系（案） 参考資料2 指標の実績値の推移 参考資料3 第3回審議会での質問と回答 当日配布資料1 小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画改定に係る基本方針【変更版】 当日配布資料2 小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画 市政戦略編（案）

内容

<p>1. 開会</p> <p>2. 市民憲章唱和</p> <p>3. 会長挨拶</p> <p>【柴田会長】</p> <p>本日も夜間の会議ではありますが、多数の皆様にご出席いただきありがとうございます。本日は分野別計画編（案）の審議に先立ち、市政戦略編のご提示もいただけるということで、また、あわせて、この計画の計画期間の考え方についても、ご説明いただけるということですので、よろしくお願いたします。</p> <p>また、分野別計画編については、当初の予定通り、産業交流と都市基盤交通の2分野であり、これにより、分野別計画編のすべての分野の審議を終えることとなります。</p> <p>限られた時間での審議となりますので、円滑な議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>議事に入る前に、お手元に、小牧市まちづくり推進計画 第1次基本計画改定に係る基本方針の変更版が配られています。当日配布資料の1と書いてあるものです。</p> <p>これについて、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【秘書政策課長】</p> <p>（計画期間を「令和6年度から13年度」から「令和5年度から12年度」に変更したことについて説明）</p> <p>【山下市長】</p> <p>それでは、私から少し補足をさせていただきます。</p> <p>ただいまの件、ご説明申し上げましたが、これまで、令和6年度から13年度までの8年の計画期間ということでご審議をいただいていた中で、本日、計画期間を変えるということで、非常に大きな変更ではないか、と捉えられるのではないかと考えております。</p> <p>私どもも非常に迷いましたが、やはり今後のことを考えても、この修正をお願いすべきだろうという判断に至り、本日、皆様方にご提案をさせていただき、ご理解をいただいて進めて参りたいと思っ</p>

ているところであります。

基本的な考え方は変わっていないのですが、本来の考え方に従い忠実に行おうとすると、本来はこういった形で、令和5年度からの8年計画とすべきであるというところであったのですが、今説明がありましたように、小牧市の場合は市長任期の関係で選挙が2月にあるため、年度の区切りは4月から3月ということで、2月に当選をしても、これをすぐに計画に落とし込むというのは、事務手続きにおけるタイムスケジュール上、審議会にも諮らなければいけないという中で、厳しいのではないかということから、1年ずらした方がいいのではないかということ、当初、令和5年度からの計画であるところを、1年ずらして令和6年度からとしたほうがいいのか、ということでご提案を申し上げたところですが、今回、私2月に当選をいたしまして、4期目のマニフェストに約50項目を掲げておりましたが、その9割以上を、実は令和5年度の当初予算に盛り込んだ、というのが結果であります。

基本的な考え方としては、市長と議会の二元代表の中で、私が市民の皆様方にご提示をする計画というものは、まずは、市民の皆様方の選挙による選択ということが起点であって、そこで皆様にお示しをしたマニフェストを、市民との約束という形で市長が行政の計画に落とし込み、その内容を具体的に示すのが、この「まちづくり推進計画」であるという考えの中で、市長任期との連動ということを考えているわけです。

そこで、市長の任期は4年間ですが、ただ4年間の計画では短いので、倍の8年間の計画にして、4年ごとに選挙のために、市民の皆様方にご提示を申し上げたマニフェストを盛り込んだ形で、4年ごとに8年計画を策定していく、4年間のローリング計画とするのがいいのではないかというのが、第1次基本計画の当初からの考え方でありました。ですから、今回、第2次基本計画については、今回の選挙を経て、令和5年度からの8年計画ということが望ましいというのが、当初からの考えであったわけです。

ただ、事務手続き上、マニフェストを盛り込んですぐに令和5年度当初からスタートできるかという、時間的に非常に厳しいので、策定期間が要るのではないかという議論があったことから、紆余曲折したというのが実情です。

事務方とも相談をいたしまして、6年からの8年計画として審議会にもご提案している中ですから、そういうことをそのままにしながら、令和5年度からの内容はさかのぼって書き込んでいけばいいのではないかというようなことも考えたのですが、令和6年度からと書いてあるにもかかわらず内容は令和5年度からとするのは、非常にわかりにくいのではないかということもあり、また、令和6年度からのままでいくとすると、私がお示したマニフェストのうち、令和5年度に実行している分については入ってこない計画になってしまい、私がお示した公約と、この計画の中身が完全にずれてしまいますので、これでは後々の検証にあたっても、マニフェストの実行の検証と、今回の計画の検証との二重構造になってしまうため、やはり当初の考え方とそぐわないということで、4年ごとに、市長の公約とその計画の実行・評価というものが検証可能な形で、4年間でPDCAサイクルを回していくという当初の計画の考え方に沿う形をお願いすべきだという結論に至りました。

説明がわかりにくいかもしれませんが、考え方としては、当初の考え方に忠実に戻すために、今回、変更をお願いするという、大変恐縮ですが、策定期間については今からしばらくかかると思いますが、少しさかのぼって、今年度、令和5年度の当初からの計画として策定をさせていただけないかということをお願い申し上げたいということです。

【柴田会長】

ありがとうございました。

ただいま、今回策定する「小牧市まちづくり推進計画 第2次基本計画」における計画期間についての説明がありました。

これが、1次から2次で大きく考え方が変わったり、新たな予算措置が必要になる場合には、単純

に期間の変更というのは難しいのかもしれませんが、むしろ現行の第1次基本計画との連続性や、新たな予算措置が必要というものでもないということを考えると、この変更案通りでいいのではないかと個人的には思いますが、これについて、委員の皆様からご質問等ございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

【山下市長】

少しよろしいでしょうか。

これまで、令和6年度から13年度までの8年計画ということでご審議をいただけてきました。これは、分野別についても同様に、この計画期間で、それぞれの部署においてまちづくり推進計画を作ってきましたので、少しその辺りの整理が必要であり、皆様方には今までご審議いただけてきた中で、ご迷惑をかける部分がありますけれども、大筋の考え方や、中身の施策については変更ございませんので、あくまでも計画期間の変更ということで、ご理解をいただきたいと思っております。

特にご異議もないようですので安心していただきましたが、大変お手数をかけまして申し訳なく思っております。よろしくお願ひ申し上げます。

【柴田会長】

ありがとうございました。

それでは、計画期間についてはこの辺りで区切りとさせていただきます。

4. 議事

(1) 市政戦略編（案）

【柴田会長】

次第4の議事に入ります。

本日の進め方については、先ほどご案内した通り、前半に市政戦略編、後半に分野別計画編と進めさせていただきます。

それでは、早速ですがこの市政戦略編の内容につきましては、山下市長よりご説明いただけるということですので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【山下市長】

本日、議事の中で市政戦略編の内容について説明する時間をいただきありがとうございます。

まちづくり推進計画の章立ての中で、分野別計画編と別に、市長が優先して掲げる考え方、実現する戦略、また施策事業を、市政戦略編として計画の中に描かせていただいているところでして、それについて、私の方からご説明を申し上げたいと思っております。

その前に、お手元に本日配布した資料2ということですが、まずお伝えしておきたいのが、こちらについては策定中であり、現時点での内容だということで、今後、変わり得るということをまずお断りしておきたいと思っております。また、皆様のご意見も伺いながら、私どもとしても、十分に検討して策定して参りたいと思っております。指標については特に設定が難しいところもあり、中でもいろいろと議論のあるところですので、未設定のものもありますし、また変わり得るということで、ご理解をいただいております。

これに先立ちまして、都市ヴィジョンというものがございます。基本的にはこの三つの都市ヴィジョンというものは、第1次基本計画から変更はなく、同じ都市ヴィジョンを掲げて参りたいと考えているところです。皆様ですでに何度もご説明申し上げている通り、まちづくり推進計画は、小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するための計画であり、自治基本条例に基づいて策定する計画であり

ます。そして、そのためのヴィジョンを三つ掲げているところでして、こども夢・チャレンジNo.1 都市、健康・支え合い循環都市、魅力・活力創造都市を、まちづくりの機軸として掲げているところでございます。こうした三つの都市ヴィジョンを実現していく中で、市民憲章に掲げる理想のまちを実現していきたいというふうに思っております。あわせて、誰1人取り残さないというSDGsの考え方や多様性を生かすダイバーシティの考え方なども包含しつつ、これまでも、市民の皆様とともに協働してまちづくりを進めてきたところであり、これからも、そうしたまちづくりを進めて参りたいと考えております。そして、私がいつも申し上げるのは、こどもが夢を育み、高齢者や障害者をはじめ、誰もが安心して暮らせる持続可能で、魅力と活力溢れる夢ある小牧市の実現に向けて、全力を尽くして参りたいというふうに考えているところであります。

都市ヴィジョンの説明につきましては、時間がないので簡潔に申し上げますが、都市ヴィジョン1 こども夢・チャレンジNo.1 都市につきましては、平成27年の市制60周年の折に都市宣言をしたもので、単に、子育てのまちを目指すということではなく、こどもの夢への挑戦を地域全体で応援をすることで、いわゆるこども真ん中社会を実現するとともに、こどもを中心に、世代を越えて市民が繋がり支え合うことで、すべての世代、すべての市民が暮らしやすい温かいまちになるということを目指した都市ヴィジョンであります。

こうした考え方については、一昨年、内閣府から尾張地域で初めてのSDGs未来都市に選定される際に、考え方として提示をしていく構想にも繋がっているところでございます。

都市ヴィジョン2 健康・支え合い循環都市であります。高齢化が急速に進み、人生100年時代とも言われる中で、生涯にわたる健康づくり、機会づくりなどを支援し、あわせて、元気な高齢者も増えていく中で、そうした皆様方が地域の担い手となり、できる範囲で地域の支え合い・助け合い活動にもご参画いただくことで、さらに市民の健康や安心安全というものを作っていくというような、循環をしていくという意味で、健康と支え合いとの循環を軸にした地域づくりを進めていく。これを私は活力ある高齢社会小牧モデルというふうに申し上げておまして、そうしたことの実現を目指しているところであります。

都市ヴィジョン3 魅力・活力創造都市であります。これは、人口減少社会に突入する中で、地方創生ということが言われて久しいわけではありますが、若い世代や子育て世代が住みたい、住み続けたいと思う魅力あるまちをつくっていく。そうすることによって、若い世代を増やしていく、維持していく。また一方で、企業の誘致や流出抑止といったことも進めていく。そして、皆様方が魅力や誇り、愛着を感じることができる。そうしたまちづくりを進めることで、魅力・活力創造都市を実現していくということを掲げているものであります。

これは、ブランドコンセプトと密接に関係している都市ヴィジョンでありまして、子育てしやすいまち、そして史跡小牧山は、今私ども小牧の掲げるブランドの柱になっており、ブランドコンセプトとしては夢・チャレンジ始まりの地 小牧というものを掲げておりますが、そうした都市ブランド戦略と密接に関わりながら進めていきたいというふうに考えております。あわせて、中央図書館やこまきこども未来館が駅前の新しいシンボルとして、近年相次ぎオープンいたしておりますけれども、そうしたものと合わせて、小牧駅の整備、小牧山の整備、中心市街地の活性化、それから東部振興等々についても大変重要なポイントでありますので、そうしたことにも取り組んでいくということでございます。

この三つの都市ヴィジョンには、それぞれ、戦略1と2と3というものを置いており、これも、基本的にはまちづくり推進計画 第1次基本計画を踏襲した形で置いていくところで、市政戦略編については、優先的に経営資源を投入して強力に進めていく事業群ということで位置付けをしておりますが、それぞれ都市ヴィジョンを実現していくことを目指すのですが、この戦略1、2、3のみでこの都市ヴィジョンを実現していくというのではなく、あくまでこの戦略1、2、3というものは、都市ヴィジョンを実現するための、ある意味引き金、トリガーになるようなコアの事業群を指しており、分野別

も含めて、全体として、これを実現していくという位置付けになっているところでございます。すべてをつぶさにご説明すると時間がかかるので、できるだけ簡単にわかりやすく説明をしたいと思いつながら、今、話をしております、重複もあるかもわかりませんが、ご了承いただきたいと思いつます。

まず、戦略1です。こども夢・チャレンジNo.1都市を実現するトリガーになる戦略として、すべてのこどもたちが夢を育みチャレンジできる環境を創出という戦略を置いております。この戦略1につきましては、これまで、小牧市地域こども子育て条例の制定やこども夢・チャレンジ基金、或いはこども夢サポーター制度、夢にチャレンジ助成金などを創設してきたほか、学習支援事業駒来塾、ひとり親家庭等支援事業、こまきこども未来館の開館などに取り組んできたところであります。また、子育て家庭の支援としては、子育て世代包括支援センターによる切れ目のない相談体制の充実や児童クラブの受け入れ拡大、子ども医療費の助成拡大などに取り組んできたところであり、今後、家庭環境や境遇にかかわらず、すべてのこどもたちが夢を育み、未来を描いて挑戦することができるまち、そして、来るべき未来社会を見据えて、充実した教育・子育て環境を実現するために、この戦略によってこども夢・チャレンジ都市を目指そうとするものでございます。

重点事業として三つ置いているところであります、重点事業1-1は、こどもたちの夢への挑戦を応援ということでありまして、ご覧いただいた通りでございますが、こどもたちが夢に挑戦するきっかけとなるような機会を創出するとともに、夢への挑戦の第一歩を後押しする。また、駒来塾による学習支援に取り組むとともに、高等学校及び大学等への進学支援として、新たな進学支援制度を創設しますということを掲げております。

重点事業の1-2でありますけれども、子育て家庭への支援を強化ということでございます。それぞれの家庭環境に応じて寄り添い、支援を強化するということ。そして、これは4月から実施しましたが、0、1、2歳の保育料無償化。所得や子の数にかかわらず完全に無償化をするということで、愛知県下で今、小牧のみでありますけれども、先んじて無償化を実現させていただきましたが、そうしたことも含めて、子育て家庭への経済的、或いは様々な相談体制の充実など、支援を強化して参りたいというふうに思っております。

次に重点事業1-3であります、未来を見据えた教育環境の整備ということでありまして。より快適なICT教育環境を整えていくということ。そして、Society5.0というようなことを言われておりますけれども、AIなど、日進月歩で技術が進んでおりますが、そうした時代の変化に対応していく必要がありますから、そうしたことをしっかりと後押ししていく環境を整えていきたいというふうに思っております。まず、環境整備という意味では施設面ではトイレの洋式化等々の整備を進めていくということ。そして、児童生徒の数が急速に減少していく状況にありますので、小牧市としてもいよいよ学校の統廃合も考えていかなければならない時期になって参りました。そこで、こどもたちの教育環境としてどうあるべきか。適正なクラス等々、学校の適正規模・適正配置といったことの方を整理し、お示しして、その後の再編等にもつなげていく。こういったことをしっかりと進めて参りたいというふうに考えているところであります。

都市ヴィジョン2であります。この健康・支え合い循環都市に対応した戦略としまして、戦略2“健康・生きがいづくり”と“支え合いの地域づくり”の循環により、自分らしくいきいきと安心して暮らすことができる、「活力ある高齢社会（小牧モデル）」を構築ということをお寄せいただいております。これも、従来の戦略と変わっておりません。これまで、この戦略においては市民の健康づくりに向けて、小牧市独自の人間ドック制度や、健康いきいきポイント制度の創設、各種検診、予防接種の充実、ウォーキングアプリalkoの開発、リリース、また、フレイル予防の実施、高齢者の外出支援のためのこまき巡回バスの充実や、口腔ケアの充実などに取り組んで参りました。そして、支え合い活動ということもあわせて、地域協議会の設立・運営支援、支え合いいきいきポイント制度の創設や高齢者サロン事業の推進、市民交流テラス ワクティブこまきなどでの生涯学習や市民活動の支援、こういったことも進めてくる中で、支え合いの地域づくりに取り組んできたところでございます。高齢

者が増え続ける中で、地域で支え合って自分らしく生き生きと安心して暮らし続けることができる幸せな高齢社会を実現するために、今後も健康づくり支援と支え合いの地域づくりを両輪としたこの戦略によって、活力ある高齢社会小牧モデル、すなわち、健康・支え合い循環都市を目指して参りたいというふうに考えております。

この戦略にも重点事業として三つ置いているところでございます。ご覧いただいている通りでございますが、まず一つ目の重点事業の2-1 人生100年時代の健康づくりにつきましては、人生100年時代の到来に備えて、すでに足がかかっているところでありますけれども、世代にかかわらず、心身ともに健康を維持するために、食事、運動、睡眠、この三つのバランスが重要であります。アプリを活用した運動のきっかけづくりや、個人でも気軽にスポーツ施設を利用できるような環境を作るための予約システムの活用、そして、今申し上げたような様々な健康生きがいくりの仕掛けを進めているところでありまして、そうした中で、市民の健康生きがいくりを強力に後押ししていくとともに、高齢者の買い物、外出支援とあわせて、フレイル予防の充実に取り組んで参りたいと思っております。

そして、重点事業2-2でありますけれども、生涯学習を通じた生きがいくりと地域を支える人材育成ということでもあります。生涯学習を通じて、個人の学びや趣味、スキルといったものを地域に還元できるような人材を育成するために、市民交流テラスを拠点にして、生涯学習に向かう市民を増やしていきたい。そうした環境を整えていきたいというふうに思っております。そして、一人一人が気軽にボランティアや市民活動、地域活動に、より参加しやすいような仕掛けを作っていく。また、マッチングの仕組みを作っていくというようなことも、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

このあたり、先般の戦略会議で様々なご意見をいただきまして、健康・支え合い循環都市の実現のために、どういったところをさらに充実させていかなければいけないかということについては、戦略会議でかなり議論してきたところであり、皆様方のいろいろなご意見を踏まえて、実現に向けて努力をしていくというのが、この事業でございます。

その点では、次の重点事業2-3の健康づくり・地域の支え合いの活動の循環というところも同様で、様々なご意見をいただいておりますので、現在の状況を踏まえたご意見をしっかりと反映をさせていきたいということを思っております。この重点事業2-3につきましては、小学校区単位の地域協議会の設立・活動支援、そして、いきいきポイント制度においては、健康いきいきポイントと支え合いいきいきポイントがございますが、そのデジタル化について、課題もありますけれども、これは全部が全部デジタル化できるかどうかというのは今議論をしているところでありますが、そうしたことも含めて、その活性化に取り組んで参りたいと考えております。また、この循環のトリガーとしてのポイント制度や商品券が使える店舗が必要でありますので、そういったことについても、引き続き取り組んでいきたいということでございます。

最後に、都市ヴィジョン3 魅力・活力創造都市です。

これに紐づく戦略として、戦略3「住みたい」「働きたい」「訪れたい」魅力あふれる小牧を創造ということで、これまで、小牧市の将来を見据えて、市内企業の創業支援や企業の誘致、産業集積の推進、市内の消費循環を高めるプレミアム商品券発行助成事業、或いは小牧山を会場とするこまき信長夢夜会など、様々なイベント、さらには、小牧発祥の名古屋コーチンを核とした様々な振興策、観光振興といったことにも取り組んできているところであります。また、先ほど申し上げた図書館等の開館や市民とともに進める中心市街地のにぎわい創出、或いは東部地域の人口減少が進む中での魅力の向上などに取り組んでいるところであります。今後、持続可能な魅力と活力溢れる小牧市を実現するために、この戦略によって活性化を図り、将来にわたって輝き続ける魅力・活力創造都市を目指して参りたいと考えております。

この戦略3につきましては、重点事業を四つ置いておりまして、ご覧いただく通りでございます。

重点事業3-1でありますけれども、関係人口の拡大・深化ということでもあります。これは、まだ検

討中ではありますが、様々な工夫をして取り組んでいかなければいけないところで、小牧の人口を維持するため、転入促進などにも一生懸命取り組んでいるところですが、小牧に新しく住もうという方は、結婚して子育て時期になって、どこを拠点に子育てをしようか、家を買おうか、家を立てようかというような時に、どこが候補になるかといったら、やはり知っている町だそうです。知らない町にいきなり行こうとはならないわけです。ですから、昔住んだとか、親やおじいさんおばあさんが住んでいる、遊びに行ったことがある、通勤先で働いている町だとか、そういったところでないと、候補にならない。そういうことで、関係人口を増やしていくことが大事だろうということを思っております。そこで、例えば、子育ての拠点であるこまきこども未来館なども、市民の子育ての拠点であると同時に、小牧に周辺から来てもらうためのファーストステップにしようということで、来館して小牧の子育て環境を感じていただいて、小牧に住んでいただくような方を増やしていけるといいなといったことも実は思い描いて開館をしたわけですが、そういったことも含めて、関係人口を増やしていくとともに、さらに深めていきたいということを今考えております。

そして、重点事業3-2につきましても、中心市街地ではありますが、今、中心市街地というのは、小牧駅周辺から小牧山ぐらまでの辺りと呼んでおりますが、図書館、未来館などの整備をし、或いは小牧山の史跡整備をし、また様々な魅力の発信、観光振興なども、市民の皆様や関係者、商業者の皆様とも今、進めてきているところでありまして、ピーチライナーも、今県の方で取り壊しが進んでおりますので、まだあの辺りの再整備が残っております。或いは図書館の跡地の整備も今進めており、そうした中で、さらに中心市街地の魅力・活力の創出を進めて参りたいと考えております。

そして、重点事業3-3であります、東部地域でございまして、今、東部振興構想を策定し、皆様方に参加をさせていただいて、東部の魅力の向上と発信ということで、様々な事業をスタートしたところでもありますから、こちらもしっかりと進めて参りたいと考えております。

4番目の重点事業といたしまして、産業面でありますけれども、小牧の産業力の維持強化ということで、今小牧で操業いただいている企業が引き続き小牧市内で操業いただく。そして、流出抑止ということと、さらには、競争環境が厳しい中で、新たな販路開拓や新事業の展開などへの支援、またDXの支援などを進めていきたいというふうに思っております。あわせて、ふるさと納税についても、今、全国のふるさと納税額がいよいよ1兆円を超えそうですので、非常に大きな額になってきておりますから、これは本当に無視できない状況であります。ふるさと納税は市内の産品しか返礼品には使えないというルールになっておりますので、小牧の企業との連携というのは不可欠でありますから、企業と連携して、ふるさと納税を小牧としても増やしていくことが財政上も必要であり、あわせてそのことが、企業の活性化にも繋がっていくということで、相乗効果を生むように努力をしていきたいということを思っているところです。

以上のように、最終的には、市民憲章に掲げる理想のまちを実現していくための、いわゆるトリガーになる三つの戦略ということで説明させていただきました。

いろいろ申し上げましたが、基本的には、これまでの戦略を踏襲して、さらにそれを充実・進化させていくという、そういった内容でございまして、今日初めてご説明を申し上げる委員の皆様方も多いただろうということで、ご説明を申し上げたところです。時間がありませんので、十分に意を尽くせませんが、これをコアにして、分野別と合わせて全体として進めていきたいと、また皆様方からいろいろご意見等もいただきながら、さらに検討して参りたいと思っておりますので、私どもとしても、中間報告ということで、現時点での内容をご説明申し上げましたので、よろしくお願い申し上げます。

【柴田会長】

ありがとうございました。

この市政戦略編は市長のリーダーシップと責任のもとに強力に推進するもので、審議の対象外であります。つまり、他の項目は審議会ですらいろいろな意見を言って豊かにしていくのですが、市政戦略

編については、書き方は市長と市の担当課の方にお任せするという性質のものという意味です。

とはいえこういう機会ですので、時間はそれほどありませんが、何人かご意見をいただけるのもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

【山下市長】

限られた時間ではありますが、ぜひ、ご意見いただきたいと思います。

誤解があるといけませんので少し補足させていただきますと、この市政戦略編は、市長がリーダーシップを発揮し進めていくということで、審議の対象外ということは前々からお話しているのですが、基本的には、すべて分野別の中にも入っている部分で重複などもあるわけですが、なぜこういう章立てにしているかと言いますと、皆様のいろんなご要望やご意見があり、それを、すべてまとめ上げてボトムアップでずっと来ると、非常に広がってしまい、総花的な計画になるということは第1回審議会で、私の挨拶の中で申し上げました。

このような中で、そうは言っても限られた資源なので、やはりメリハリをつけなければいけないということで、優先順位など、誰が責任を持って順位を付けるかということになってきます。そのあたりは、市民の皆様方のいろんなご要望の中で、市の予算や資源の実情を十分に把握し、審議をして優先順位を付け、説明をしっかりとご理解いただきながら進めていくということで、誰が責任をもってこの辺りのメリハリをつけなければいけないのだろうということを考えているところであります。私としては、今、この時点で、最後に目指すのは、何度も申し上げておりますように、市民憲章に掲げる理想のまちづくりであり、私としては、目指すべきは都市ヴィジョンの考え方に基づいて、こういった優先的な施策群、事業群で、まずやることが大事なのではないかということ、市長として、市の責任においてお示しをし、私のリーダーシップのもとにやっていくという考え方、そして優先する事業群をここでトリガーとして、加えさせていただいているということです。

それについて、市長違うよとかもっとこっちが重要だとかいうことについては、いろいろとご意見あるでしょうが、最終的に私の判断で書かせていただきますというのが、この意味ですので、皆様の意見を聞かないとか、無視するとかそういうことではございませんので、そういう意味でご理解をいただきたいと思います。

皆様からいただいたご意見については、分野別も含めて、十分受けとめ、進めていくという考えですので、よろしくお願ひします。そうは言ってもご意見などありますでしょうから、ぜひご意見いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【柴田会長】

ありがとうございます。それではご意見のある方いかがでしょうか。

【大塚委員】

2点あります。

ひとつは、関係人口について、のちほど分野別の方で発言させていただこうと思っていたのですが、そちらの方には定住人口と交流人口という言葉しか出てこず、関係人口という言葉が出てきていなくて、そこはやはり入れたほうがいいのではないかという話をさせていただこうと思っていました。やはり関係人口というのは重要で、市長がおっしゃられたまさにその通りで、それを身に染みて思ったのが、先月末の桃花台まつりです。すごくたくさんの方が来られていて、そういう人たちにアンケートをさせていただいたのですが、若い人たちで、現在は桃花台には住んでいないが、桃花台に実家がある人などが外から来られている。そういう人たちがいるので、2万人という人が集まる。こういう人たちが、まさに関係人口で、今は外に出ているけれども、いずれかの時点でまた小牧に戻ってきてもらえるというような、そういうまちづくりをぜひやるべきだということを桃花台まつりのときに感じ

たので、これをお伝えしておきたいということがまずひとつ。もうひとつは、重点事業はこの3つに絞られているわけですが、やはり昨今、気象というか気候の変動が激しく、ゲリラ豪雨などが頻発するという状況の中で、市長としては、この「安全」の方に対してはどのような認識をされているのかというのを伺いできればと思っております。

【山下市長】

ありがとうございます。

まず、関係人口の件につきましては、まさに私先ほど申し上げた通り、非常に重要だと思っております。桃花台まつりのお話がありましたが、お子さんお孫さんが小牧市には住んでいないけれども、夏休みなので外からまつりに参加されているっていうことも、まさに関係人口ということだと思っておりますので、今回、主催者の方とも話しましたけれども、コロナ開けで皆さんうずうずしてたのかすごい人で、過去最高の人出だったというようなことも聞いているものですから、本当に大成功だったと思います。桃花台まつりは、市の主催ではなく地元主催で手づくりであり、これが非常にすばらしく、皆さんのこれまでの努力のたまものだと、まさにモデルの一つだと思っております。そういった中で、将来的に小牧市に戻ってきてくれるなど、そういう期待も非常に大きく、どうしても大学や就職などで、そこに住んだまま戻ってこないということが結構あるのですが、老後を考えたりした時に、ふるさとということで小牧に戻ってくるということは、一つの可能性でありますので、そういうことは今ご指摘の通り考えながら、東部のまちづくり振興を進めていきたいと思っております。

分野別の書きぶりについては、定住人口、交流人口という言い方をしておりますが関係人口について、どのように分野別に位置付けるかということについては、一度検討させていただきたいというふうに思っています。

そして、ゲリラ豪雨の話がございました。安全についてどう考えるか、衣・食・住という言葉がありますが、いろいろなにぎわいだとか、魅力だとか言っておりますが、まずは安全でなければいけないということだと思っておりますので、まず、第一に重要なことは、市民の皆様の安全だということは、いつも施政方針などで申し上げておりました、分野別においても、「安全・環境」が一番に来ていくということは、そういう思いのあらわれでもあります。

こちらは基本的な、当然の施策でありますので、分野別の1番目に置いているわけでありまして、市政の目指すところの都市ヴィジョンというのは、今この3つを置いており、ここにあって、この安全、防災の問題だとか或いは環境の問題だとかは入れ込んでいないのですが、可能であれば、別の柱を立ててもいいと思います。また、安全ということとあわせて、環境という面も、世界を見渡すと、過去数千年数万年で一番暑いと言われていますが、昨年も、ヨーロッパにおいて、熱波で6万人ぐらい亡くなっていると聞いています。気候変動も新しいフェーズに入って、危機感を持っています。市政戦略編は、実は12年前にお示しをした三本柱でずっと来ているので、踏襲するつもりでいるのですが、最近の私の思いとしては、SDGsは盛んに言っていますが、環境問題についても、先生のおっしゃるようなゲリラ豪雨などを含めて、防災という点でも、安全という意味でも非常に重要だと思っております。もう一つ、もっと大きな意味、グローバルな意味で、環境問題への取組は、もし、今私が柱を立てるなら、まさに環境、気候への対策を、小牧市としても最重要課題にあげなければいけないというようなことも思っています。

人口減少や高齢化など、人口変動が伴うような問題とあわせて、大きな流れでいうと、環境、気候変動に伴う問題、この二つの流れが非常に大きい問題だと思っておりますので、これは、SDGsをまちづくり推進計画の中で一つの大きな柱にしていますので、今の段階ではSDGsの取組と、第1に「安全・環境」というものを分野別の1番目に置いているということでもいいのではと思っております。市長の思いと決意を示すのが市政戦略編だということに鑑みると、私も置きたい思いは強いのですが、今のところは戦略編には置いてないというのが現状です。

今の先生からのご意見も踏まえて、今一度、分野別を含めて全体を、私なりにもう一度俯瞰をして、どのように皆様にお示しするのがいいのか、改めて考えていきたいと思います。

【大塚委員】

ありがとうございました。

この中に盛り込んで欲しいという話ではなく、今の市長のお考えをお聞きしたかったということで、お話を伺えてよかったです。

【柴田会長】

では、時間の関係であと1人くらいいらっしゃいましたら、いかがでしょうか。

【山下市長】

ぜひ、今はこうですが、もっとこういうのが重要だ、こういうことをやったらいい、といったことがあれば、ぜひアイデアをいただきたいです。

【柴田会長】

青年会議所の舟橋委員。

【舟橋（拓）委員】

小牧青年会議所の舟橋と申します。

指標は仮設定ということで、見当違いであったら申し訳ないのですが、重点事業の1-1を見せていただいたときに、まだ仮の指標だと思うのですが、事業内容の文章を見させていただくと、補助金など、いろんな形での助成というのが記載されていますので、多分、この計画を見たときに、1番目を引くのが、この下の枠のところかなと思ったので、重点目標とかで考えたときに、お金とか機会がなくて、やりたいことあるがやれないという子たちの支援というのは非常に重要になってくると思うのと、そういうときに補助金、助成金だと、その財源改革という話だと思うのですが、団体とか事業をやっていると、その団体にあるお金を使うとかではなくて、どこかからお金を募ってくる。さっきのクラウドファンディングとかいろいろありますが、そういったスキームを広げていくと、どちらかというとなら誰かから与えられるとか、こういう条件だったら使っていよいよという形からより広がっていく形での支援ができるのかなと思うので、もし市でそういう形の方策を考えているのなら、そういうのも取り入れてもいいのかなと思いましたので、一つ感想に近いです。

【山下市長】

クラウドファンディングという手法もありますね。こういったことの活用をもっと積極的にやったらいいのではないかと考えており、ありがとうございました。

ここが、重点事業の1-1ですから、力を入れてきているところでもあります。今、ご意見がありましたように、こどもたちへの経済的な支援ということについても、この部分のかなり大きな柱であり、家庭環境や境遇などにかかわらず、すべてのこどもたちが夢を描いてチャレンジができる、そういう環境を作っていきたいというのが、ここの趣旨でありまして、これまで、先ほど少しお話ししましたように経済支援など様々行って参りました。その経済支援の財源的な部分についてどうするのかということについては今のようなご提案を含めて検討させていただきたいと思います。

少し補足としてご披露しておきたいのは、ふるさと納税をしてくれた人は、いろいろなコースを選べるようになっており、その中の一つに、こども夢・チャレンジのコースがあって、こども夢・チャレンジ基金というところに積んで、そこを活用して、大学進学への助成や海外留学への助成など、いろいろ

ろな事業を実施していきまして、今の趣旨に近いかなと、そういった皆様のご厚志を活用していくという意味では、クラウドファンディングもその一つですから、積極的に活用していきたいと思っております。

コマキッズドリームプロジェクトというのはちょっとわかりにくいかもしれませんが、いろんな夢を見つけるきっかけにするような事業もあれば、夢を応援してくれるような事業もあり、駒来塾のような、経済的に負担が大きい家庭で、どこでも勉強を教えてあげるとか、私学助成などの支援金など、全部ひっくるめていろいろなものがあって、それを総称して「コマキッズドリームプロジェクト」と呼んでいるので、少し中身がわかりにくいかなと思ったので、指標についての説明とか置き方については、もう少し検討してもいいのかなと、今ご質問いただきながら思いましたので、検討させていただきたいと思います。

【柴田会長】

ありがとうございました。

ご意見が出尽くしたとは思いませんが、時間も参りましたので、市政戦略編についてはこのあたりで区切りとさせていただきます。

山下市長は他の公務もありますので、ここで退席されます。

【山下市長】

何かお気づきのことがありましたら、事務局を通じてでも結構ですので、ご意見をいただければありがたいと思います。よろしく願います。

今日は貴重なお時間いただき、ありがとうございました。いろいろとご審議いただいております。感謝申し上げます。引き続き、よろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

(2) 分野別計画編 (案) **【産業・交流】** **【都市基盤・交通】**

【柴田会長】

次に、分野別計画編の「産業・交流」の分野です。

事務局からまず簡潔に説明をお願いします。

【地域活性化営業部次長】

地域活性化営業部の三品です。

基本施策 19 シティプロモーションについて資料 1 の 2 ページをご覧ください。

(資料 1 に沿って基本施策 19 「シティプロモーション」を説明)

以上が、基本政策 19 シティプロモーションの説明となります。

次に、基本施策 20 農業についてであります。この基本施策については、特記事項等はありませんので、説明は割愛させていただきます。

次に、基本施策 21 商工業について説明させていただきます。9 ページをご覧ください。

(資料 1 に沿って基本施策 21 「商工業」を説明)

以上が基本政策 21 商工業の説明となります。

【教育委員会事務局次長】

教育部次長の矢本です。

続きまして基本施策 22 歴史・文化財につきましてご説明をさせていただきます。11 ページをお願いいたします。

(資料 1 に沿って基本施策 2 2 「歴史・文化財」を説明)

以上が歴史・文化財の基本施策の内容の説明とさせていただきます、「産業・交流」の分野のすべての基本施策の説明が終わりました。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

【柴田会長】

ありがとうございました。

この「産業・交流」については、大体 7 時半くらいまでをメドにさせていただけたらと考えておりますので、ご意見のある方はご遠慮なく、挙手をお願いいたします。商工会議所の鈴木委員。

【鈴木委員】

商工会議所副会頭の鈴木です。

基本施策 21 商工業の件ですが、この基本施策につきましては、私も足かけ 4 年がかりで策定いたしました小牧市企業新展開支援プログラムでの議論を色濃く反映していただいたものとなっております、非常にありがたく思います。

現計画との対比を見ますと、指標が 7 項目から、今回倍増の 14 項目となっております、今喫緊の課題であるデジタル化、事業承継、次世代産業への補助など、新たな指標が 8 項目加わっており、現計画と比べ非常に手厚くなっており、課題におきましてはすべて網羅されているものと認識しております。

あとは、こうした市の充実した施策を、いかに中小零細企業、小規模事業者の裾野まで浸透させ、活用していただくかが肝要だと認識しておりますので、商工会議所、また金融機関として、周知徹底を図っていききたいと思っております。

そこで、小牧市は産業用地が少ないという大きな課題があると思っておりますが、展開方法 2 の手段の一つ目、企業立地優遇制度による工場の立地支援や新たな立地許可基準を活用した民間開発による立地支援とありますが、これはどのようなものか教えていただきたいということと、これにより、産業用地がどれほど拡大することが期待できるかもあわせて教えていただきたいと思っております。

【柴田会長】

ありがとうございました。

商工会議所の方から貴重なご意見、ご質問ありがとうございました。それでは事務局の方からお願いいたします。

【地域活性化営業部次長】

それでは、新たな立地許可基準を活用した民間開発による工場等の立地支援の取組につきましてご説明させていただきます。現在、小牧市の土地利用につきましては、工場や倉庫につきましては、市街化区域内の工業系用途の土地を利用していただくのが第 1 優先になって参ります。

しかしながら、今、委員がご指摘された通り、市街化区域内におきましては、一定のまとまりのある土地はあるものの、企業様の用地ニーズなどの需要に合った土地というものは、少なくなってきました。

都市計画マスタープランにおきましては、そういった市街化区域内の用地をまずは利用していくと

ということが大前提になるわけですが、そうした上で、それでも足りない部分については、市街化調整区域内での用地の確保ということをおたっております。

そうした中で、調整区域の土地すべてにおいて、こういったことができるかということ、市街化調整区域というのは宅地開発を抑制する地域となりますので、一定の制限は必要になって参ります。

その中で、産業利用について、状況が整えばできるのではないかというようなところを、都市計画マスタープランの土地利用の考え方の中で、産業候補ゾーンというような位置付けで、マスタープランに位置付けられております。

そういった土地につきましては、土地利用の熟度が上がってきて、利用が可能になって来れば、そこから使っていただくということになってきて、その具体的な取組としましては、都市計画法 34 条第 12 号で、一定の土地利用の位置付けがされたところについては、一定条件をクリアすれば、開発の可能性を広げることができるということで、小牧市はこちらを条例化しております。

条例の内容に合うようなところであれば、農地法等の他法令の要件も必要になって参りますが、開発ができる可能性を広げているというところが、新たな取組です。このような土地がどれぐらいあるかについては、産業候補ゾーンに位置付けの総面積を把握しておりませんが、それすべてが使えるというわけではありませんので、ある一定の条件が整ったら、そういった利用が可能になる可能性があるというところが、ここに書いてある内容の趣旨になっております。以上です。

【鈴木委員】

ありがとうございました。

【柴田会長】

他にいかがでしょうか。

2 人手が挙がりましたので、先に一般公募の吉田委員にお願いして、それから一般公募の舟橋委員にお願いしたいと思います。それでは、吉田委員をお願いします。

【吉田（富）委員】

吉田です。2 点お願いしたいと思います。

1 点目は、3 ページの展開方向 2 の地域資源の魅力を高めますというところの、本市の資源と似たテーマを有する他都市との連携を強化し、特色ある観光事業を展開しますというところで、この連携を強化する都市とはどこか、教えていただければと思います。

もう 1 点が、6 ページの展開方向 4 農業生産基盤の整備を推進しますの、全体進捗状況を測定する指数のところ、小木排水機場改築事業の進捗率が令和 4 年度は 20.1%で、令和 3 年度の実績値を見ると、22.8%となっており、これは下がっているということになるのですが、これはどういうことかと思い、質問させていただきます。

【柴田会長】

それでは事務局の方から手短にお願いいいたします。

【地域活性化営業部次長】

似たテーマを有する他都市との連携強化ということですが、例えば、小牧山については、信長が築城した城があったというつながりから、岐阜市の岐阜城、或いは近江八幡の安土城といった、キーワードを作りながら、そういった都市との連携を図り、関係性を持っていくといったことでこのような記載をしております。

【吉田（富）委員】

ありがとうございます。

では、人に紹介したくなるような魅力を高めるようにしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【地域活性化営業部次長】

それから二つ目の、小木排水機場改築事業の進捗率ですが、この進捗率の考え方については、実施した事業の事業費で進捗率を算出しております。事業計画上の総事業費の中でいくら事業を行ったかという割合を、事業費ベースで出しているのですが、令和4年度については4年5年の継続事業でやっておりますので、分子については変わらない中で、分母である総事業費について、県が作っている数値ですが、毎年、物価上昇などいろいろなものを考慮しながら、総事業費も見直しをかけております。その結果、令和4年度においては、総事業費が少し膨らみ、分子が変わらないところで分母が膨れ上がったため、わずかですがこの割合が下がってしまったというところですが、現場としては当然進んでいるのですが、事業費ベースで考えた時に分母と分子の関係でそのような差異が出てきてしまうというものです。以上です。

【吉田（富）委員】

ありがとうございました。

【柴田会長】

他にいかがでしょうか。一般公募の舟橋委員、お願いいたします。

【舟橋（精）委員】

質問が2点あります。

まず1点目が農業に関する質問です。5ページの展開方法2にある、農地中間管理機構を介した農地の貸出しについてですが、貸付面積というのは、借り手がついて農作物生産などに活用されているという意味でしょうか。農地を借りたいという人がどれぐらいおられるのか、そして、その人々の状況や特質、属性の傾向がわかれば教えてください。それから、農地を借りた人が作る作物としてはどのようなものが多いのでしょうか。また、農地を借りる人に対するサポートや政策的誘導などはありますでしょうか。

2点目です。歴史・文化財に関することです。小牧市には国指定の史跡が二つあり、一つは小牧山で、もう一つが、大山廃寺跡ですね。小牧山での石垣以降の発掘・発見は、小牧山城が日本の近世城郭のルーツであるという可能性を見出したということで、日本の歴史遺産としての価値を押し上げた快挙だったと思います。

一方、大山寺は、かつて西の比叡山延暦寺、東の大山寺と称されたほどの寺ですね。小牧山城が石垣跡の発掘によって世の注目を浴びたように、大山寺の大規模な専門的調査があれば、小牧山城以上の偉大な発見がもたらされるかもしれません。これについての検討があればご紹介ください。以上です。

【柴田会長】

ありがとうございました。それでは事務局の方から手短かにお願いします。

【地域活性化営業部次長】

1点目の農地中間管理機構を活用した貸付面積というところのご質問ですが、こちらについては、

中間管理機構が、農地を利用された担い手を募集して、貸したい人とのマッチングをし、そこで成立した、いわゆる貸付面積の借り手ができた総面積となります。

また、どういった農作物をやって欲しいかというような誘導等の関係については、やはり米のマッチングというところで、水田の利用ということがまず一番になって参りますので、何をまずやって欲しいかと言えば、マッチングし、優先されるのは米、水田の利用ということになって参ります。以上です。

【教育委員会事務局次長】

大山廃寺跡のご質問です。大山廃寺跡は、大変貴重な市の遺産であると考えておりますが、今のところ、大山廃寺の発掘調査につきましては予定がありません。大山廃寺については、パンフレットやホームページなどでPRはしっかりさせていただいておりますので、これからも、小牧の貴重な遺産として広く紹介していきたいと考えております。以上です。

【舟橋（精）委員】

農業についてのお答えありがとうございました。

聞きたいこととして、借り手としては、個人が借りるということでしょうか。それとも、団体や企業など、そういう方々が借りるのでしょうか。また、どういう気持ちや意思を持った方が借りるのかを聞きたく思ったのですが、どうでしょうか。

【地域活性化営業部次長】

借り手については、農業法人、或いは個人のどちらも含まれます。借りたい人というところの中にすべて含まれます。

【舟橋（精）委員】

ありがとうございました。

【柴田会長】

他にいかがでしょうか。一般公募の日榮委員、お願いいたします。

【日榮委員】

日榮です。よろしく申し上げます。

11 ページに歴史・文化財として指定天然記念物の大草のマメナシ自生地 of 保存活用計画というのがあるのですが、これ大草の太良上池東というところで、絶滅危惧種として保存に力を入れているようですが、観測会なども行い、1年に1回ですが年度末に、シニア低山登ろう会というところも一緒に見に行ったりするのですが、現在の保存活用はどのようになっているのか、今後、どのように保存活用していくのかを教えてくださいたいと思います。

それともう一つ、私のボランティア仲間のお母さんに、今回この資料をみんなで見て、何か聞きたいことがあれば聞いてくるよということで、小牧特有の歴史や文化遺産、今の自然のことなど、ここに指定文化財が44件と書いてあるのですが、何があってどういうものが重要なのかというのをこどもたちにも教えてあげたいがわからないと言われ、もし一覧で見られるようなものがあれば、ぜひ作っていただきたいという意見を聞いてきました。ホームページなどに、一覧ですぐわかり、印刷もでき、こどもにもわかりやすい言葉であると良いなという意見が出ましたので、それについてお伺いしたいと思います。

【柴田会長】

ありがとうございます。

2点目はまちづくり推進計画に限らず、それに紐づいている分野別の計画でどう扱うかというところにも関係してくるかと思いますので、ご回答をお願いします。

【教育委員会事務局次長】

まず、大草のマメナシ自生地については、令和3年3月に愛知県指定天然記念物「大草のマメナシ自生地」保存活用計画書を策定しております。これに基づき、保護に努めているところです。保護に取り組んでいる関係者の間で情報共有をしながら、取り組んでいるということで、自然環境に関心を持つ個人や、研究者、大学、それから民間団体が、それぞれ保護活動に取り組んでいただいているという状況です。

それから、文化財の44ヶ所ということで、このような冊子にまとめられており、こちらはホームページにも掲載をしておりますので、ぜひご紹介いただけたらと思いますのでよろしくをお願いします。

【日榮委員】

ありがとうございます。

冊子ではなくて何かもっとわかりやすいものがあればいいなというのは意見としてありましたので、今後、子どもにもわかりやすいようなお勧めできるようなものを作っていただけるとありがたいなと思います。

【柴田会長】

ありがとうございました。あと5分ほどありますので、他にいかがでしょうか。一般公募の伊藤委員。その次に、青年会議所の舟橋委員をお願いします。

【伊藤委員】

一般公募の伊藤です。

3ページの展開方向3まちにぎわいを創出しますというところで伺いたいのですが、一番最後のこまき令和夏まつりに来場した10代・20代の割合というのがあるのですが、まちのにぎわいを創出しますという中で、なぜ10代・20代を選んだのか、理由を教えてくださいたいです。

【地域活性化営業部次長】

10代・20代を選んだ理由ということですが、手段のところ、それぞれのターゲットに合わせた催しということを書いていまして、夏まつりについては、ターゲットとして、10代とか20代、それから親子連れの方をターゲットとしており、その割合として見たいということでこのような指標を設定しています。

【柴田会長】

それでは、青年会議所の舟橋委員、お願いします。

【舟橋（拓）委員】

形式的な話が1点と、もう一つ中身のある話が1点です。

まず形式の面から、3ページの展開方法の指標の中で、市の主なイベントやまつりにとありますが、この、主なイベントやまつりの定義はどこかに書いてありますか。なければどこかに併記しないと結局何の指標かがわかりにくいかと思ったというのが1点です。

まず1点ここで切ります。

【柴田会長】

それでは、簡潔にお願いします。

【地域活性化営業部次長】

市の主なイベントやまつりに来場または参加した市民の割合ですが、ここには特段記載がないですが、基本的には市民まつり、夏まつり、夢夜会の三つをここでいうイベントとしてとらえておりますが、ここには定義の記載が出てきておりませんので、その辺り、わかるようにすることを検討させていただきます。

【舟橋（拓）委員】

ありがとうございます。最初は、後々新しいイベントが入ってきたときにどうするかを考えて、このようにしているのかなと思ったのですが、定義だけはっきりしていただいたほうがいいかなと思い質問させていただきました。

もう1点が、上の展開方向2に人に紹介したくなる観光資源があると答えた市民の割合という指標がありますが、こちらを観光資源に限定された理由はなぜでしょうか。先ほどの市政戦略編でも触れられていましたが、地域の魅力とかプロモーションする市の魅力的な部分でいえば、例えば子育てしやすいまちとか働きやすいとか、観光資源とはまた別のところもあるのかなと思ったので、ここを観光資源に限定された意図あれば教えていただきたい。

【地域活性化営業部次長】

展開方向2地域資源の魅力を高めますというところで、今言われたような、住みやすいや愛着を持つという点では、必ずしも観光だけではありませんが、この指標としては観光にポイントを絞って設定したので、一度、その辺りも含め、指標について検討させていただきます。

【舟橋（拓）委員】

ありがとうございます。そのあたり調整していただければと思います。

【柴田会長】

ありがとうございました。

時間も参りましたので、「産業・交流」についてはこのあたりで、区切りとさせていただきます。次に「都市基盤・交通」の分野について、事務局より説明をお願いします。

【都市政策部次長】

都市政策部の堀場です。それでは私の方から順番にご説明差し上げます。

基本施策23市街地整備についてご説明させていただきます。14ページをご覧ください。

（資料1に沿って基本施策23「市街地整備」を説明）

以上が市街地整備の基本施策の内容です。

続きまして基本施策24都市交通について説明をさせていただきます。18ページをお願いいたします。

(資料1に沿って基本施策24「都市交通」を説明)

以上が都市交通の基本施策の内容です。

【建設部次長】

建設部の竹内と申します。

基本施策25 道路・橋りょうについてご説明いたしますので21ページをご覧いただきたいと思えます。

(資料1に沿って基本施策25「道路・橋りょう」を説明)

以上が道路橋梁の基本施策の内容でございます。

【上下水道部次長】

上下水道部の笹尾です。

基本施策26 上下水道について説明させていただきます。

(資料1に沿って基本施策26「上下水道」を説明)

以上で、基本施策26の説明とさせていただきます。

【建設部次長】

建設部の竹内です。

基本施策27 河川・水路についてご説明いたしますので、27ページをお願いいたします。

(資料1に沿って基本施策27「河川・水路」を説明)

以上が河川・水路の基本施策の内容です。

【都市政策部次長】

続きまして基本施策28 公園・緑地・緑道について説明させていただきます。

29ページをお願いいたします。

(資料1に沿って基本施策28「公園・緑地・緑道」を説明)

以上が公園・緑地・緑道の基本施策になります。

【建設部次長】

建設部の竹内です。

基本施策29 住宅・居住についてご説明申し上げます。

なお、この施策につきましては、複数の部に跨る内容ではありますが、説明は私の方から一括してさせていただきます。

32ページをお願いいたします。

(資料1に沿って基本施策29「住宅・居住」を説明)

以上が住宅・居住の基本施策の内容です。

以上で都市基盤交通の分野のすべての基本施策の説明を終わりました。ご審議よろしくお願いたします。

【柴田会長】

多くの施策について短時間でご説明くださりありがとうございました。それでは質問やご意見等いかがでしょうか。一般の舟橋委員、お願いします。

【舟橋(精)委員】

質問が2点あります。

まず1点目。上下水道に関する質問です。

24ページの、まちの状態を表す指標にある公共下水道普及率について、最終的には何%を目指すのでしょうか。市街化調整区域における敷設をどうするのか、住民の世代交代や今後の人口減少によるまちの姿の変化をどうとらえるのか。また、市のコンパクトシティ形成の政策とどうマッチさせるのかなどについて、検討されていることがあれば教えてください。

2点目です。28ページ以降の緑の政策に関するご質問です。

29ページに小牧市都市緑化推進事業補助金のこと記載してあります。これの財源となるあいち森と緑づくり税の徴収は今年が最後だと思うのですが、この補助金制度は、その後も続けられるのでしょうか。それから、住民は新たに森林環境税を納めることになるわけですが、すでに譲与されている森林環境譲与税による基金も含めて、小牧市は、どのような活用を検討しているのか教えてください。これは、計画に反映していただけるといいなとも思っています。以上です。

【柴田会長】

それでは事務局から手短にお願いたします。

【上下水道部次長】

まず1点目、公共下水道の普及率についてのご質問かと思えます。

普及率につきましては、供用開始区域内人口を、行政区域内人口で割った値で、基本的に市街化区域については下水道整備をするという形になっており、整備をして使えるようになると供用開始という手続きをとります。そのため、供用開始区域内の人口を、市内の全体の人口で割ることになるので、基本的には100%にはならないと考えておりますが、下水道を整備すると決めた区域の中について100%を目指すという形になるかと思えます。以上です。

【都市政策部次長】

二つ目のご質問ですが、29ページの都市緑化推進事業補助金に関しては、小牧市が緑化推進協議会という協議会を持っていますので、その会員の方々が民有地の沿道側に花台等を植えていただき、通る方がそれを見て楽しんでいただくというような活動に対する補助金なので、特にあいち森と緑づくり税をこちらに投入するというわけではありません。

もう1点、あいち森と緑づくり税は愛知県の内容になるので、特に小牧市での取扱いをどうするかということはありませんので、こちらについては回答を差し控えさせていただきますのでよろしくお願いたします。

【舟橋（精）委員】

了解しました。

【柴田会長】

他にいかがでしょうか。鈴木委員、お願いします。

【鈴木委員】

基本施策 23 の市街地整備の件です。

今回新たな施策が二つ追加されています。今までなかった、地域を特定した支援策ということで、中心市街地と東部地域の展開方法を加えていますが、いつもこのような会議だと、東部地域と並んで西部地域のが話題になります。この施策を見ても、また現況と課題のコメントを見ても、一切西部地域のが触れられておりませんので、計画というのは総花的にならないということかもしれませんが、西部地域が置き去りにされた印象を持ちますが、何かコメントなど入れたほうがいいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【柴田会長】

これは事務局から今日お答えいただくか、或いは次回までに詰めていただくのがいいかというところも含めてお答えいただけたらと思います。

【都市政策部次長】

市街地整備の関係で、現在、新たな指標として、東部と中心市街地という形で特出ししております。

これは、令和4年3月に、中心市街地ランドデザインを策定しました。小牧駅から小牧山を中心とした中心市街地の活性化を図ろうということで策定しています。これに基づいて活動をしていきますので、今、現に動いているという状況です。

それから、東部については、桃花台を中心に周りの調整区域も含め、東部地域と呼んでいますが、特に桃花台については、かなり高齢化が進んでいます。人口減少もこれから進むだろうということから、何とかしなければということで、東部振興構想を作り、この地域を含めて、市民団体、企業等が繋がる場を設け、様々な活動をしていこうということで、ワークショップやプラットフォームを立ち上げるなどして、今、動いているところです。

片や、西部については今のところ、このような計画等はありませんが、今後の課題ということでお聞きし、検討したいと思いますので、よろしくお願いたします。

【地域活性化営業部次長】

1点だけ、先ほど一般公募の舟橋委員から、森林環境譲与税の使い道の関係でご質問があったと思いますが、東部の林道整備に森林環境譲与税を充当している事例があります。

【柴田会長】

鈴木委員、このような答えでよろしいでしょうか。

【鈴木委員】

はい、結構です。

【柴田会長】

他にご意見ご質問等いかがですか。一般公募の日榮委員、お願いします。

【日榮委員】

東部の方で、桃花台地区の中央自動車道を挟んで下の方に当たる光ヶ丘、城山三区、城山四区、大草地区も含まれますが、同じ桃花台でも桃花台センターの方は非常ににぎわっているのですが、以前ビーチライナーのあった桃花台東駅の辺りは全く寂れてしまって、バスも来るのですが、利用者も本当に少なくなっています。東部地区の開発ということで、そちらも考えていただいているのかということをお聞きしたい。

あと二つあるのですが、公園ですが、市民1人当たりの都市公園面積というのが29ページに書いてあり、自分が住んでいるところから遠い公園には行かないと思うのですが、基準値を上げて、実際に遊びに行ったり親しまなければ、数字だけ上げてどうかと思うのですが、この目指すところがどうなのかというのが一つ思ったところです。

三つ目が、空き家問題です。市営住宅は小牧市が管理しているので、それはわかるのですが、桃花台の城山地区は、県営住宅が多いのですが、県営住宅の空き家問題が今すごく大きくなっていて、見ても空き家ばかりなんです。県営住宅だから、関係ないということではなく、何か、県と連携してやれるようなことはないでしょうか。少しでも空き家対策をしていただきたいというのは、住んでいる皆さんも考えているところですが、その辺りのお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

【柴田会長】

それでは簡潔に事務局の方からお願いします。

【都市政策部次長】

まず1点目、桃花台地内の光ヶ丘などについては、住宅街になっていますが、今、小牧市では都市計画マスタープランや立地適正化計画の見直しを考えております。この中では、桃花台地域が30年余経っているので、この用途についても考えようということと、地区計画の関係も見直しを考えていこうかと考えております。

それから一つ大きな問題として、桃花台線の旧車両基地があるので、先ほど言われた通り、その利活用についても、何かできることがあれば、市としてもやっつけようということ今進めています。

それから公園については、都市公園条例に基づき、1人当たり10㎡を目指しております。基本的には土地区画整理事業の進捗に合わせて公園を整備していくと同時に、地元要望に基づいて、公園を設置することもあります。特に大きな公園では、北西部の方には、北西部地区公園という大きめの公園の計画をしております。調整区域は難しい部分もありますが、要望においては広く受けていますので、そのような地区にもなるべく多く整備できるように努力して参りますが、基本的には公園の適正配置というものもあるので、新規の公園は難しいですが、逐次整備を行っている状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

また、空き家の関係で、県住ということですが、確かに空き家の関係がかなり問題になっていますので、市内でも空き家はかなり多くあり対策を行っていますが、県住に関して言うと、市が対応するのは難しいですが、県と連携できる機会あれば、市の方からも何かできればと思いますが、市としては、空き家の除却補助金も設けておりますので、今後引き続き、空き家対策も図っていきたく思っています。

【日榮委員】

ありがとうございます。期待しております。

【柴田会長】

ありがとうございました。

他にありますでしょうか。では、最初に関委員、次が長岩委員、それから浦田委員お願いします。

【関委員】

指標の数値の根拠をお聞きしたいのですが、32 ページになります。

まちの状態を表す指標に管理不全空き家の棟数とありますが、空き家問題が非常に深刻化しているということをよく耳にするのですが、27 棟という数値は、思っていたよりすごく少ないなという感じがするのですが、今、課題と言われている地域の空き家と、この管理不全空き家の棟数について、定義を教えてくださいたいと思います。

【柴田会長】

これは、今日すぐに回答できますか。それとも次回の方がよろしいですか。そこも含めてお願いします。

【都市政策部次長】

管理不全空き家の棟数について、今 27 棟ということで、令和 4 年度実績としていますが、こちらの管理不全空き家の棟数については、令和 2 年に、空き家の計画を作る際に、市内全域の空き家の調査を行っております。その時に、確か 780 棟という数字が上がっていますが、780 棟に対して、その空き家がどのような状態になっているかという、健全度判定を行っております。この中で、A・B・C・D という区分けをしており、A がまだ軽い、D がかなり進んでいるというもので、このうち、C と D ランクに判定されるものを、管理不全空き家として定義しています。当初、ヒアリングの時は 44 棟ありましたが、令和 2 年度には、27 棟まで減っているという状況です。

【関委員】

よく隣の家が空き家だと、空き巣が入ったり、誰かが忍び込んで中にいたりだとか、火災の問題だとかいろいろなことが考えられると思いますが、この管理不全空き家の棟数という指標も、もう少し広い意味での空き家の指標を置いた方がいいのではないかというのが正直な感想です。以上です。

【柴田会長】

その辺り事務局で検討してみてください。では、長岩委員、お願いします。

【長岩委員】

初回の会議でいただいた、まちづくり調査報告書を改めて見ると、今日の議題の都市基盤・交通については、他の調査項目と比べると相対的に満足度の低い項目となっています。この調査結果の満足度の分類が「満足・まあ満足」で一括り、「どちらとも言えない」で一括り、「やや不満・不満」で一括り、そして「わからない・関心がない」という分けになっているのですが、この都市基盤・交通でいうと、都市交通についての「やや不満・不満」を拾うと 34.9%、市街地整備が 22.0%、道路・橋りょうが 19.8%と、割と不満足度が多いわけです。学校教育や子育て支援、スポーツ、文化・芸術、生涯学習などは、「不満足」の比率が 1 桁ですので、どうしても相対的に都市基盤・交通についての市民の満足度が低いということで少し目についてしまうわけです。これは、大体こんなものなのか、他市の数字などは見たことがないのでわかりませんが、ハード面のところについては、そういう評価に一般的になってしまうのかということを知りたかったのですが、いかがでしょうか。

【柴田会長】

事務局の方から手短にお願いします。

【都市政策部次長】

交通について、鉄道に関しては、小牧は名鉄小牧線があり小牧駅が中心になって参ります。交通の満足度で言いますと、やはり名古屋へのアクセスを考えると、小牧線を使って平安通まで行き、そこで乗り換えて栄に、といった感じになりますので、その点では他市と比較しても弱いのかなと思います。あとは、小牧駅から北に向かっては複線ではなく単線ですので、そういう点でも満足度が上がらないのかなというふうに思います。

また、バスについても、岩倉と小牧駅を結ぶバスと、桃花台から出てくるバスなどがありますが、まだまだアクセス網が足りないと思いますので、今後の課題として認識し、また名古屋へのアクセスについても、要望活動を通じて、平安通からの延線もなかなか進まないという状況ですので、そういったことも要因としてあるのではないかと思います。

【建設部次長】

建設部の竹内です。

先ほどの関連で、道路や橋りょうについてですが、一番イメージとして多いのは、おそらく渋滞ではないかと思います。市内の大動脈である 41 号線、155 号線等々ありますが、市としてはそれぞれ管理者が、国、県など違うということもあるので、関係機関に要望しつつ、或いは市道については、独自の方策等を立てながら、時間はかかるとは思います。これからも車社会がずっと続く以上は、少しずつでも渋滞の度合いを下げることにより、市内の交通の円滑化等々を図っていきたいと思っております。以上です。

【柴田会長】

それでは最後になりましたが、浦田委員、お願いいたします。

【浦田委員】

15 ページの中心市街地のところで、指標として挙がっている中心市街地の歩行者・自転車通行量が、12 時間で 5,817 人ということで、こちらがどういった計測でいつ行われたものかを知りたいと思いました。私は高山市で AI カメラをつけて人流の計測をずっとしてきて、年間的に人流の流れを見たりしているのですが、やはり人の流れというのは季節や時間、時期によって変わってきたりするところがあって、ある 1 日の昼間だけでは、なかなか見えてこないところもあるのかなと思うので、今後どのような形で、こういうものを見ていくかということとか、例えば今だと、AI カメラみたいな形もありますし、おでかけウォッチャーというような携帯のアプリで皆さんの移動データを収集して、地図上でどこがにぎわっていたかというような分析ができるツールも出てきたりしているので、いろいろな方法が他にもあるのではないかなと思ったところです。以上です。

【柴田会長】

それでは簡潔にお願いします。

【都市政策部次長】

こちらの歩行者・自転車通行量については、年 1 回、定点観測をしています。駅前や桃花台の方もありますので、そういったところの数値をこちらの指標に設定しています。委員がおっしゃる通り、AI カメラなどについての検討も含め、指標の検討も行っていきたいと考えています。

それから一つ訂正をさせていただきたいのですが、先ほど、公園緑地の関係で答弁させていただき

ましたが、小牧市都市緑化推進事業補助金に関して、勘違いしてしまして、緑化推進協議会にそういった事業があり、こちらは、あいち森と緑づくり税を活用した補助金です。民有地の緑化をするために申請いただき、その補助をするというものです。市から補助金を出しますが、愛知県の交付金から100%充当という形になっています。ただ、先ほどのあいち森と緑づくり税に関して、令和5年度で打ち切りといったことについては、今のところ市にはそのような情報は入って来ていません。

また、先ほどの中心市街地の歩行者・自転車通行量の関係ですが、調査日時は令和4年12月7日水曜日、平日ですが、朝7時から夜の7時までの12時間で観測した数字です。

【柴田会長】

ありがとうございました。他にもご意見ご質問等あるかもしれませんが時間も参りましたので、「都市基盤・交通」についてはこのあたりで区切りとさせていただきます。

以上で、本日予定していたすべての基本施策の審議が終わりました。円滑な議事進行にご協力くださり、ありがとうございました。今回をもちまして分野別計画編の審議につきましては、一区切りとさせていただきます。なお、次回の審議は少し空いて10月10日を予定しておりますので、委員の皆様どうぞよろしくお祈いします。

それでは事務局にお戻しします。

○秘書政策課長

委員の皆様長時間にわたりありがとうございました。

会長からもありましたが、次回の審議会は10月10日火曜日、午後6時からこの会場で予定しております。お忙しい中、恐れ入りますが、ご出席のほどよろしくお祈いいたします。

最後に事務局から交通安全についてのお願いです。交通事故を決して他人事と思わず日頃から気をつけていただきますようお願いいたします。特に、お帰りの際は暗くなっておりますので車を運転される際は、歩行者や自転車に注意し安全運転に努めていただきますようよろしくお祈いいたします。

また、歩行時においては左右の安全確認を行った上で、必ず横断歩道を渡っていただくなど、日頃より交通安全にご注意いただきますようお願いいたします。

それでは、これもちまして第4回小牧市まちづくり推進計画審議会を閉会いたします。

本日はありがとうございました。

5. 閉会